

玉野市行財政改革大綱

－継続計画－

令和 3 年 3 月
(令和 3 年度～令和 4 年度)
玉 野 市

第1 概要

1 継続期間

令和3年度から令和4年度までの2年間を継続期間に位置付けます。

2 推進体制

市長、副市長、教育長及び部長級職員で構成する「玉野市行政改革推進本部(以下「推進本部」という。)」を中心に、進捗管理を徹底するとともに、議会(所管委員会)への個別協議や進捗状況の報告に加え、ホームページ等を通じて取組内容を公表します。

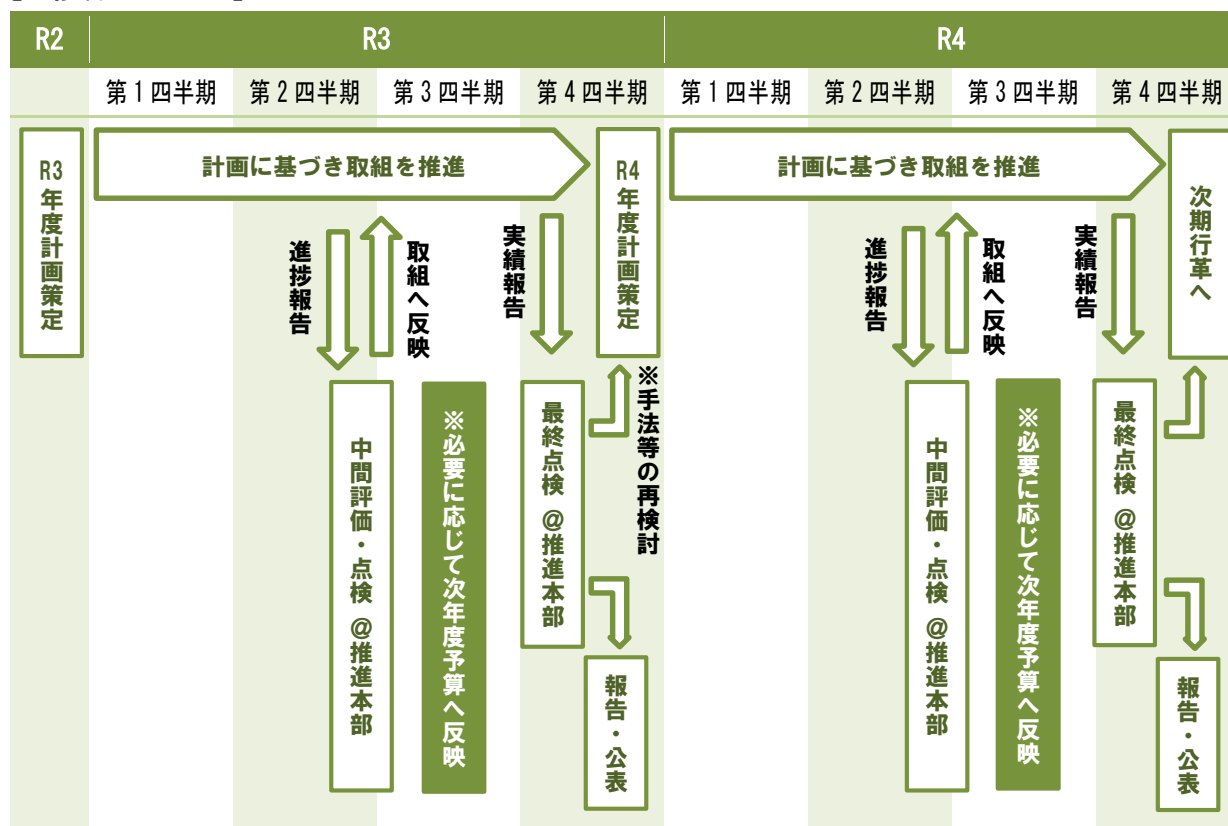
なお、外部有識者等で構成する「玉野市行政改革推進委員会」は、次期行財政改革大綱の策定作業を予定する令和4年度までの間、休止とします。

3 進捗管理

行財政改革の取組を着実に実行していくためには、状況変化や取組により新たに生じた課題等を整理した上で、柔軟に軌道修正を図りながら取組を推進する必要があります。

そのため、この継続期間中には、各取組項目の目標を明確に定めた上で、その目標実現に向けた取組内容を単年度の計画として策定します。

【進捗管理イメージ】

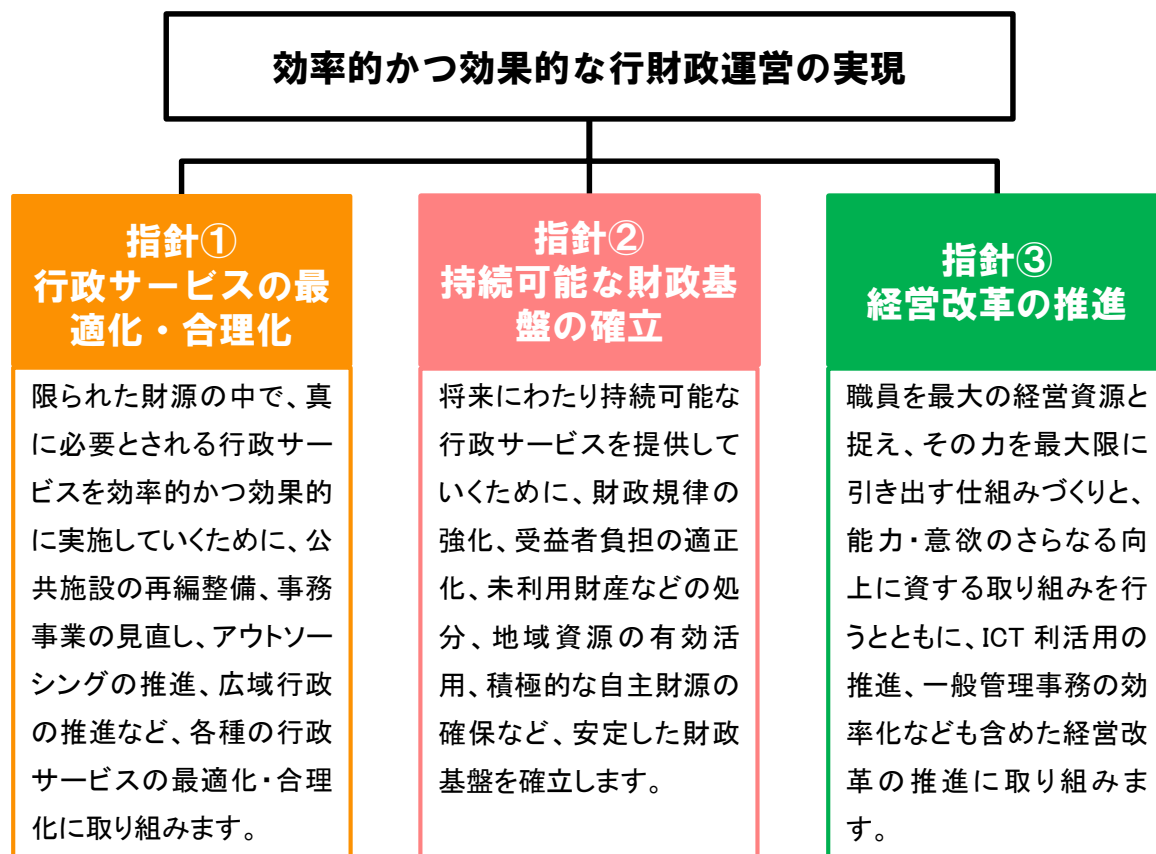


※年度末に実績報告・公表を行いますが、取組の進捗状況に応じて議会(各常任委員会)への個別協議・報告に加え、ホームページ等で進捗状況等の公表を行います。

第2 取組内容

1 取組の指針

効率的かつ効果的な行財政運営を実現するため、現在の行財政改革の3つの指針を引き継ぎ、取組を推進します。



2 取組項目及び目標

(1) 継続項目

項目Ⅰ	公共施設再編整備の推進	財政課
目標	◆財源が減少していく中、限られた予算を有効に利用し、市民にとって必要な施設を適切に維持していくため、公共施設の総量を「財政規模、人口規模などの身の丈にあった量」に転換し、長期にわたって「安全・安心に利用できる質」を見直していくとともに、維持管理に係るコストを可能な限り削減していく必要があることから、公共施設再編整備を推進する。 ◆公共施設再編整備に関する今後の方針を策定し、施設総量の圧縮、長寿命化の推進、財源の確保を着実に実行する。	
項目Ⅱ	消防本部及び消防署の運営形態の改革	消防総務課
目標	◆令和3年度からの1署2分署での運営を踏まえ、将来的な人員や車両等の削減に向けた方針を策定する。	

項目Ⅲ	渋川周辺の活性化への取組	商工観光課
目標	◆次期行財政改革大綱(始期：令和５年度)において取り組む渋川周辺の活性化の方針を策定するとともに、具体的方策を検討する。	

項目名Ⅳ	公共交通運営事業の見直し(運賃制度の見直し)	総務課
目標	【シーバス】 ◆運賃制度の見直しが未実施のため、令和３年度以降も効率的なダイヤ・ルートの見直しを実施しながら、公共交通会議で協議した後、運賃の見直しの方針の決定を行って、令和４年度中に運賃の見直しを実施する。 【石島航路】 ◆運賃制度の見直しが未実施のため、令和３年度中に島民からの意見を集約し、公共交通会議で協議した後、年度内に運賃の見直しを実施する。	

項目Ⅴ	未利用地・分譲地の処分及び有効活用	契約管理課
目標	◆未利用地（市内に介在している小規模な普通財産）の売却を推進する。 ◆分譲地の売却を推進する。 ◆施設再編等により発生する未利用地の処分及び活用の方針を決定する。	

(2)新規項目

項目Ⅵ	ICT 利活用及びデジタル化の推進	財政課 総合政策課 総務課
目標	【RPA 等の ICT 利活用】 ◆ふるさと納税関連業務をはじめとした各種業務への RPA の活用や、議事録作成支援システムの活用により、全庁的な業務の効率化を図る。 【DX 推進計画を踏まえたデジタル化の推進】 ◆自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画を踏まえ、国の動向に注視しながら、行政サービスのデジタル化に向けた研究・検討を進める。	

1 基本情報

項 目 名	公共施設再編整備の推進	担 当 課	財政課
-------	-------------	-------	-----

2 計画概要

これまでの実績	公共施設等総合管理計画の策定(平成 28 年度) サウンディング型市場調査の導入(平成 29 年度) →公共施設マネジメント民間提案制度へ変更(令和 2 年度) 公共施設個別施設計画の策定(令和 2 年度) 職員研修・出前講座(随時) 施設再編に関する関係各課との検討・調整(随時。消防本部及び出張所、給食センター、競輪場など)
継続期間中に達成すべき内容(目標)	財源が減少していく中、限られた予算を有効に利用し、市民にとって必要な施設を適切に維持していくため、公共施設の総量を「財政規模、人口規模などの身の丈にあった量」に転換し、長期にわたって「安全・安心に利用できる質」を見直していくとともに、維持管理に係るコストを可能な限り削減していく必要があることから、公共施設再編整備を推進する。 公共施設再編整備に関する今後の方針を策定し、施設総量の圧縮、長寿命化の推進、財源の確保を着実に実行する。
課題等の整理	①施設総量の圧縮・長寿命化の推進・財源の確保 ②議会対応 ③市民との合意形成 ④民間活力の活用 ⑤職員への周知、関係各課との連携
課題等への対策	①施設総量の圧縮・長寿命化の推進・財源の確保 ＊施設の複合化・多機能化を推進するため、計画的な維持・保全、老朽化対策を図る。それに伴う財源は、国などの交付金や有利な起債を活用し、財政負担の軽減を図る。 ②議会対応 適切な情報提供、説明を行う。 ③市民との合意形成 ＊公共施設の現状、財政状況等の情報共有を図り、再編整備がサービス低下ではなく適正化であることを丁寧に説明する。 ④民間活力の活用 PPP や公共施設マネジメント民間提案制度を活用する。 ⑤職員への周知、関係各課との連携 ＊各種方針や計画と調和した推進を図り、全庁的な市民、関係者対応を図るため、関係各課と綿密に連携する。併せて研修等を行い、職員の公共施設再編整備に関する意識を高める。

3 スケジュール(令和 3 年度)

第 1 四半期(4～6 月)	第 2 四半期(7～9 月)	第 3 四半期(10～12 月)	第 4 四半期(1～3 月)
計画の実行・進捗管理			
議会対応・市民との合意形成			
	民間提案募集	民間提案審査会	事業化に向けた協議
民間提案協議(令和 2 年度分)			
		次年度に向けての見直し	次年度計画策定
職員への周知・連携			
令和 4 年度以降に取り組む内容			
➤ 令和 3 年度に引き続き再編整備を推進する。 ➤ 常に新たな課題を認識し、必要に応じて見直しを行う。			

1 基本情報

項 目 名	消防本部及び消防署の運営形態の改革	担 当 課	消防総務課
-------	-------------------	-------	-------

2 計画概要

これまでの実績	再任用・再雇用職員の活用等を検討することで、班体制の見直しを図り、1署4出張所体制で人件費削減を図るとともに、夜間勤務手当の廃止やマイクロバスの廃止を行った。平成31年2月22日には外部有識者等で構成する検討委員会を設置し、消防行政の効率的な運営による更なる経費(人件費含む)削減を目的として、1署2分署体制へ施設再編に着手した。(令和3年3月竣工予定)
継続期間中に達成すべき内容(目標)	令和3年度からの1署2分署での運営を踏まえ、将来的な人員や車両等の削減に向けた方針を策定する。
課題等の整理	①1署2分署での新たな出動体制(人員及び車両等配置) ②救急出動件数の増加 ③本署及び分署における業務分担 ④消防力の補完
課題等への対策	①1署2分署での新たな出動体制(人員及び車両等配置) * 救急現場到着時間等の客観的データによる検証を実施するとともに、他市状況等を研究しながら、人員及び車両等の削減を前提とした効率的な出動体制を構築する。 ②救急出動件数の増加 * 玉野市医師会と連携しながら、救急搬送体制及び転院搬送の取扱いを協議・調整する。 * 市民等への救急の適正利用に関する周知を徹底する。 ③本署及び分署における業務分担 * 本署及び分署の消防・救急出動以外の業務内容を整理し、業務分担の見直しを検討する。 ④消防力の補完 * 人員及び車両等の削減を前提とした取組を進める中で、消防力を補完する仕組みとして、費用対効果を踏まえながら、資機材の整備等を検討する。 * 消防団との連携を強化する。

3 スケジュール(令和3年度)

第1四半期(4～6月)	第2四半期(7～9月)	第3四半期(10～12月)	第4四半期(1～3月)
* 施設再編に伴う出動状況等のデータ収集			
* 出動体制等の検証・分析	* 検証・分析を踏まえた次年度体制(案)の作成	* 次年度体制を踏まえた内部協議・調整(予算、人員等)	* 出動体制等の検証・分析(総括)
将来的な人員及び車両等削減の方針策定に向けた検討			
(1)玉野市医師会と転院搬送の取扱いを協議			(1)転院搬送実績等を検証し次年度の取扱いの検討を開始
(2)救急適正利用に係る取組検討(先進事例研究)		(2)具体的な取組開始	
(3)消防団との連携の在り方を検討、協議・調整		(3)具体的な取組開始	
(4)職員の退職や派遣予定等の整理	* (1)～(5)の情報整理、課題等を抽出 * 必要に応じて資機材整備等も検討	* 将来的な人員及び車両等の削減に向けた方針(案)を策定	* 将来的な人員及び車両等の削減に向けた方針を策定
(5)現車両の耐用年数を踏まえた更新年度の整理			
令和4年度以降に取り組む内容			
➤ 将来的な人員及び車両等の削減に向けた方針に従い、具体的な取組を検討・開始			

1 基本情報

項 目 名	渋川周辺の活性化への取組	担 当 課	商工観光課
-------	--------------	-------	-------

2 計画概要

これまでの実績	H28 年度～ 日本財団助成事業「渚の交番プロジェクト」への申請にかかる協議 H29 年 9 月 休止していた王子が岳パークセンター喫茶部門の再開 H30 年 4 月 閉店していた渋川公園売店への入居・開店 H30 年度～ 玉野海洋博物館魅力向上プロジェクト・チームを設置し活性化事業の検討・企画、ソフト事業を随時実施(継続中) R 元年度 海洋博物館の民間事業者タイアップによる活性化事業を開始 王子が岳パークセンターにかかる土地借上料の減額交渉 R2 年度 日本財団助成事業「渚の交番プロジェクト」の協議を終了 渋川観光駐車場管制設備設置プロポーザル実施、渋川観光駐車場および野営場の指定管理者を公募・選定
継続期間中に達成すべき内容(目標)	次期行財政改革大綱(始期:令和 5 年度)において取り組む渋川周辺の活性化の方針を策定するとともに、具体的方策を検討する。
課題等の整理	①周辺施設を効果的に活用した当該エリアの効率的な運営 ②老朽化が進む周辺施設の再整備への対応とその財源の確保
課題等への対策	①周辺施設を効果的に活用した当該エリアの効率的な運営／関連 a) 夏季集中利用から通年利用への転換を実現するための手法等の検討 ＊ 方針に合致したコンテンツ等(通年集客型または夏季以外集客型)を検討する。 ＊ 国立公園法等各種規制等を把握、整理する。 ＊ 地元住民・事業者・団体等の多様な主体との調整、及び合意形成を図る。 b) 効率的な運営に必要な財政基盤の確保 ＊ 駐車場及び野営場の指定管理者等の民間セクターとの連携を確立する。 ②老朽化が進む周辺施設の再整備への対応とその財源の確保／関連 a) 周辺施設が担う当該エリア内における機能・役割の検討、整理 ＊ 策定する方針との整合性を保ちつつ、既存及び新規施設の取捨選択を行う。 ＊ 周辺施設の管理運営を持続可能にする収支を検討する。(当該エリア内における歳入、歳出の循環を目指す)

3 スケジュール(令和 3 年度)

第 1 四半期(4～6 月)	第 2 四半期(7～9 月)	第 3 四半期(10～12 月)	第 4 四半期(1～3 月)
● 渋川観光駐車場・野営場の運営開始(指定管理者) 渋川観光駐車場の年間有料化開始			
		次年度以降の指定管理条件の交渉(市⇄指定管理者)	
① 周辺施設を効果的に活用した当該エリアの効率的な運営 a) 夏季集中利用から通年利用への転換を実現するための手法等の検討			
② 老朽化が進む周辺施設の再整備への対応とその財源の確保 a) 周辺施設が担う当該エリア内における機能・役割の検討、整理			
令和 4 年度以降に取り組む内容			
➤ 渋川周辺の活性化の方針、具体的方策の策定 ➤ 夏季集中利用から通年利用への転換を実現するための手法等の検討 ⇒ 民間セクターとの連携による実施へ ➤ 効率的な運営に必要な財政基盤の確保 ⇒ 民間セクターとの連携による資金調達の実施へ ➤ 周辺施設が担う当該エリア内における機能・役割の検討、整理 ⇒ 民間セクターとの連携による実施へ			

1 基本情報

項 目 名	公共交通運営事業の見直し（運賃制度の見直し）	担 当 課	総務課
-------	------------------------	-------	-----

2 計画概要

これまでの実績	【シータク】 平成 30 年度に新運賃制度導入方針を決定し、平成 31 年 4 月から新運賃での運行を開始している。 【シーバス】 令和元年度に、より効率的なダイヤ・ルートに変更するため、調査・分析を開始し、令和 3 年 3 月から新たなダイヤ・ルートで運行を開始するが、運賃制度の見直しについては未実施である。 【石島航路】 令和 2 年度に方針決定した、より利便性が高く、効率的なダイヤの見直しに基づき、令和 3 年 4 月から新たなダイヤで運航を開始するが、運賃制度の見直しについては未実施である。
継続期間中に達成すべき内容（目標）	【シーバス】 運賃制度の見直しが未実施のため、令和 3 年度以降も効率的なダイヤ・ルートの見直しを実施しながら、公共交通会議で協議した後、運賃の見直しの方針の決定を行って、令和 4 年度中に運賃の見直しを実施する。 【石島航路】 運賃制度の見直しが未実施のため、令和 3 年度中に島民からの意見を集約し、公共交通会議で協議した後、年度内に運賃の見直しを実施する。
課題等の整理	シータクの運賃見直しを実施した際には、平成 30 年度 10.4%だった収支率が令和元年度は 16.9%まで改善した。しかしながら、利用者数は約 2 割減少したことから、随時利用状況の分析、見直し等の協議が必要となることや、今後実施するシーバスや石島航路の運賃見直しについても利用状況の分析などに基づき慎重に検討する必要がある。
課題等への対策	シータクの運賃値上げを実施したことにより、利用者が減少した原因について、今後、シータクの利用者に対するアンケート調査など、値上げ後の利用状況の分析を実施し、調査結果によっては利用状況を改善させるため、利便性向上策を検討し利用促進を図るなどの対策について協議が必要であり、今後実施が予定されているシーバスや石島航路についても、同様の対応が必要となる可能性がある。

3 スケジュール(令和 3 年度)

第 1 四半期(4～6 月)	第 2 四半期(7～9 月)	第 3 四半期(10～12 月)	第 4 四半期(1～3 月)
【シーバス】 運賃制度見直しの検討			
	事業者意見収集・調査分析	交通会議・議会の上程	
			新運賃制度の方針決定
【石島航路】 ダイヤ見直し後の検証 運賃制度見直しの検討	島民からの意見集約 新運賃案の作成	交通会議・議会の上程	
			新運賃での運航開始
令和 4 年度以降に取り組む内容			
➤ 【シーバス】決定された方針に基づき新運賃案を作成する。 ➤ 【シーバス】新運賃案について、交通会議・議会から了承を得る。 ➤ 【シーバス】年度後半に新運賃での運行を開始する。 ➤ 【石島航路】運賃見直し後の検証作業を実施する。			

1 基本情報

項 目 名	未利用地・分譲地の処分及び有効活用	担 当 課	契約管理課
-------	-------------------	-------	-------

2 計画概要

これまでの実績	分譲宅地については、平成 28 年に「野々浜」・「田井ポート」の分譲価格を約 35%値下げした結果、両分譲地でそれ以前の過去 8 年間で 3 区画の売却実績であったものが、「野々浜」では 5 年間(H28 年度～R2 年度)で 9 区画、同じく「田井ポート」で 8 区画、また「後閑」については平成 29 年度に最後の 1 区画を売却し完売を達成した。これにより分譲宅地については過去 5 年間で計 18 区画、193,817 千円を売却することができた。 未利用地については、平成 30 年度に宇野 1 丁目地内の青果市場跡地を 44,378 千円で、令和元年度には築港 2 丁目の日通跡地を 55,470 千円で売却した。
継続期間中に達成すべき内容(目標)	①未利用地(市内に介在している小規模な普通財産)の売却を推進する。 ②分譲地の売却を推進する。 ③施設再編等により発生する未利用地の処分及び活用の方針を決定する。
課題等の整理	①売却可能未利用地(普通財産)の存在及び周知方法 ②分譲地の売却が進まない場合、価格の再検討 ③イニシアチブをとる組織の必要性
課題等への対策	①広報紙・WEB など各種情報発信媒体の更なる活用を検討する。 ②分譲情報や売却事例調査、必要に応じて不動産鑑定士による調査を実施し分譲価格を改定する。 ③総合政策課及び財政課と調整を行うと同時に不動産評価委員会において情報共有を図り、有効な利用方法などの提案を促す。

3 スケジュール(令和 3 年度)

第 1 四半期(4～6 月)	第 2 四半期(7～9 月)	第 3 四半期(10～12 月)	第 4 四半期(1～3 月)
①売却可能未利用地(普通財産)の存在及び周知方法の検討			
②野々浜マリンタウン・田井ポートサイド分譲宅地の売却の推進			
	②新聞広告掲載 →	②住宅専門誌へ広告掲載 →	②新聞広告掲載 →
①・②広報紙・WEB・本庁1階情報モニターへの掲載			
③総合政策課・財政課との調整・利用方針の検討など			
③不動産評価委員会での情報共有及び各部・課への情報提供			
令和 4 年度以降に取り組む内容			
➤ 未利用地を含む売却可能土地(普通財産)一覧表の作成及びその活用方法や売却手法の検討 ➤ 野々浜マリンタウン・田井ポートサイド分譲宅地の早期完売(民間業者への一括売却なども検討) ➤ 現在賃貸借している普通財産の売却などについて検討 ➤ 未利用地を整理する中で、契約管理課が所管する普通財産(行政財産)と各課が所管する普通財産(行政財産)を整理する仕組みを構築 ➤ 土地開発基金が所有している土地の処分方針について検討			

1 基本情報

項 目 名	ICT 利活用及びデジタル化の推進	担 当 課	財政課 総合政策課 総務課
-------	-------------------	-------	---------------------

2 計画概要

背景	【RPA 等の ICT 利活用】 「業務プロセス自動化システム(以下「RPA」という。)」活用について、ふるさと納税関連業務における業務効率化の可能性が見込めたため、令和 2 年度に利用可能な状態にシステムを構築する。また、同年度に費用対効果を検証した上で、人工知能(AI)を活用した議事録作成支援システムを導入している。 【DX 推進計画を踏まえたデジタル化の推進】 令和 2 年 12 月に国において「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画(以下「DX 推進計画」という。)」が策定され、今後、住民の利便性向上及び業務効率化を目的として行政サービスのデジタル化が求められている。
継続期間中に達成すべき内容(目標)	【RPA 等の ICT 利活用】 ふるさと納税関連業務をはじめとした各種業務への RPA の活用や、議事録作成支援システムの活用により、全庁的な業務の効率化を図る。 【DX 推進計画を踏まえたデジタル化の推進】 DX 推進計画を踏まえ、国の動向に注視しながら、行政サービスのデジタル化に向けた研究・検討を進める。 [参考:DX 推進計画における目標] ＊マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化を令和 4 年度までに実施 ＊情報システムの標準化・共通化を令和 7 年度までに実施
課題整理	【RPA 等の ICT 利活用】 ①対象業務の選定(RPA) ②活用範囲拡大に向けた課題抽出(RPA 及び議事録作成支援システム) 【DX 推進計画を踏まえたデジタル化の推進】 ③国が優先的に検討すべきとする行政手続きのオンライン化 ④オンライン化に向けたシステム構築 ⑤マイナンバーカードの普及促進 ⑥情報システムの標準化・共通化等の検討
課題への対応	【RPA 等の ICT 利活用】 ①対象業務の選定(RPA) ＊先進事例等を研究するとともに、職員研修を通じて RPA で処理可能な内容や操作方法等を周知することで、各業務の担当者主導で RPA 導入可能性を検討できる仕組みを構築する。 ②活用範囲拡大に向けた課題抽出(RPA 及び議事録作成支援システム) ＊全庁的に RPA 及び議事録作成支援システムの活用範囲拡大を検討する中で、課題等を整理した上で、費用対効果等を勘案しながら、必要な対策を講じる。 【DX 推進計画を踏まえたデジタル化の推進】 ③国が優先的に検討すべきとする行政手続きのオンライン化 ＊優先的にオンライン化する手続きの業務手順等の見直しを検討する。 ④オンライン化に向けたシステム構築 ＊国の財源を活用しながら、オンライン化に必要なシステム構築・改修を検討する。 ⑤マイナンバーカードの普及促進 ＊関係課等と協議・調整しながら、更なる普及促進に向けた取組を検討・実施する。 ⑥情報システムの標準化・共通化等の検討 ＊情報システムの標準化・共通化等については、現状では情報が不十分であることから、今後、国の動向に注視しながら、具体的な研究・検討を進める。

3 スケジュール(令和3年度)

第1四半期(4～6月)	第2四半期(7～9月)	第3四半期(10～12月)	第4四半期(1～3月)
【RPA等のICT利活用】 ＊RPA活用に係る先進事例を参考に本市の業務手順を整理 ＊RPA操作方法等の職員研修会を実施 ＊RPA対象業務の内部提案募集及び課題抽出 ＊議事録作成支援システムの職員への周知徹底及び課題抽出	＊調整でき次第、順次対象業務へRPA導入 ＊費用対効果を踏まえたRPA及び議事録作成支援システムの活用範囲拡大に向けた対策を検討	次年度以降の取組に向けた協議・調整(予算等)	
【DX推進計画を踏まえたデジタル化の推進】 ＊オンライン化対象業務の処理手順を整理 ＊オンライン化に向けた課題の整理	＊必要に応じて処理手順等の見直しを検討 ＊システム構築・改修に係る仕様等の研究・検討		＊システム構築・改修に向けた準備
＊マイナンバーカード普及促進に向け、関係課と具体策の協議・調整	＊具体策の展開 ＊次年度以降の取組検討		
※情報システム標準化・共通化等は、国の手順書が示されて以降、具体的な検討を進める。			
令和4年度以降に取り組む内容			
【RPA等のICT利活用】 ➤ 課題解決を図りながら、順次、RPA及び議事録作成支援システムの活用範囲拡大に向けた検討を実施する。			
【DX推進計画を踏まえたデジタル化の推進】 ➤ 国の財源を活用したシステム構築・改修を実施する。 ➤ 国が優先的に検討すべきとする行政手続きについて、調整でき次第、順次オンライン化を実施する。(市民等への周知徹底) ➤ オンライン化に合わせて処理手順等の見直しを実施する。 ➤ 各種補助金等の市独自手続きのオンライン化に係る導入可能性を検討する。(課題等の整理) ➤ 情報システムの標準化・共通化に係る取組を実施する。			